

令和6年度第2回益城町使用料等審議会 議事要旨

◆ 日時：令和6年（2024年）9月26日（木）10:00～10:55

◆ 場所：役場3階第1委員会室

◆ 出席：委員 8人出席
事務局3人 施設担当課2人

◆ 議題：

1. 開会
2. 前回議論の振り返り
3. 施設使用料の改定案等について〔担当課説明〕
 - ・総合体育館使用料
 - ・町民運動場使用料
4. 委員討議
5. 答申案について〔事務局説明〕
6. 委員討議
7. 事務連絡
8. 閉会

◆ 議事要旨：

1. 開会

2. 前回の振り返り

- 事務局より資料2「第1回益城町使用料等審議会議事要旨」を説明

3. 施設使用料の改定案について

- 生涯学習課より資料3「総合体育館・町民運動場使用料改定に係る説明資料」〔参考資料〕を説明

4. 委員討議

（主な意見）

- 資料から、周辺自治体が算定根拠をもとに使用料を設定していないこと、使用料を審議する審議会もないことが分かる。住民に負担をお願いする使用料については、周辺自治体を参考にするのではなく、きちんと算定根拠を持って設定し、定期的な見直しを行う必要がある。
- 益城町は算定根拠を持って使用料を審議しているが、その算出根拠等、まだまだ不十分な点があるため、今後、精査していく必要がある。

5. 答申案について

- 事務局より資料4「総合体育館使用料、町民運動場使用料に係る審議結果（答申）（案）」を説明

6. 委員討議

(主な意見)

- 第5次行政改革大綱の中で、国・県の補助金に頼り過ぎない自立した町を目指すとの改革目標を掲げ、使用料等の適正化、税金の収納率の向上等を重点取組としている。受益者に対して適正な負担をお願いする必要があると思うが、今回の改定案は現行使用料と同額がほとんどで、行政改革大綱と整合性が取れていないように感じた。他の個別計画等ともきちんと整合性を取っていく必要があると思う。
- 使用料を上げることは非常にエネルギーがいるが、審議会の意見をもとに実施するため、職員だけがその負担を負うものではない。益城町全体のことを考えながら、覚悟を持って取り組んでいただきたい。
- 公の施設として町が提供するものについては、定期的なアンケート調査を実施し、利用者の声を管理運営に反映させる必要がある。そのアンケートの中で、使用料負担に対して町民がどのくらいの感覚をもっているのか、支払意思額の調査を実施してもいいのではないか。
- 使用料を複雑にすると分かりづらい。町の総合的な戦略に応じて使用料の減額を検討することはあってもいい（例えば、子どもや高齢者に対する減額など）が、利用に応じた補助とすべき。対象とする方の利用状況の把握も可能となる。
- 基本方針に、町外からの使用者を呼び込む、交流人口の拡大という文言があるので、稼働率の低い時間帯を町内料金で使用させるなど、料金の差別化を検討してもいいのではないか。そうすることで施設の稼働率も向上すると考えられる。各施設の利用状況等さまざまなデータを収集、分析し、それに応じた使用料設定を行うよう、検討していただきたい。

(討議の結論)

- 今回出された意見を再度事務局で整理し、答申文を作成する。作成後は事務局と会長で最終確認を行う。
- 確認後は各委員に答申文を送付する。

7. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - 第3回は11月15日（金）に開催する。
 - 答申は11月28日（木）の予定。

8. 閉会